

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	身体障害者手帳交付に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

加西市は、身体障害者手帳交付に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

兵庫県加西市長

公表日

令和7年7月11日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	身体障害者手帳交付に関する事務
②事務の概要	身体障害者福祉法等の規定に基づき、申請書の受理、兵庫県への進達事務、転入・転出者について他市町村への手帳情報の照会及び回答、手帳の交付に関する事務を行う。
③システムの名称	1. 障害者福祉システム 2. 団体内統合宛名システム
2. 特定個人情報ファイル名	
身体障害者手帳情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号利用に関する法律（番号法） （平成25年5月31日法律第27号） 第9条第1項 別表20の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施しない]
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉部 地域福祉課
②所属長の役職名	地域福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地 加西市役所 福祉部 地域福祉課 電話 0790-42-8725
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地 加西市役所 福祉部 地域福祉課 電話 0790-42-8725
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	＜選択肢＞ 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和7年7月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	＜選択肢＞ 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和7年7月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	＜選択肢＞ 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		＜選択肢＞ 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [○]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○]接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

8. 人手を介在させる作業		[] 人手を介在させる作業はない	
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインに従い、マイナンバー登録や副本登録の際には、本人からのマイナンバー取得の徹底や、住基ネット照会を行う際には4情報又は住所を含む3情報による照会を行うことを厳守している。また、必ず複数人での確認を行った上で課長の最終確認を経ることとしている。		
9. 監査			
実施の有無	[] 自己点検	[○] 内部監査	[] 外部監査
10. 従業者に対する教育・啓発			
従業者に対する教育・啓発	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	
11. 最も優先度が高いと考えられる対策		[] 全項目評価又は重点項目評価を実施する	
最も優先度が高いと考えられる対策	[9) 従業者に対する教育・啓発] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発		
当該対策は十分か【再掲】	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	特定個人情報を取り扱う情報システムの管理に関する事務に従事する職員への研修を実施している。		

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月1日	公表日	2015/6/1	2017/7/1	事後	
平成29年7月1日	I-5-② 所属長	地域福祉課 課長 三船雅章	地域福祉課 課長 藤本浩明	事後	
平成29年7月1日	II-1 対象人数	平成27年5月25日 時点	平成29年7月1日 時点	事後	
平成29年7月1日	II-2 取扱者数	平成27年5月25日 時点	平成29年7月1日 時点	事後	
令和1年6月28日	I-5評価実施機関における担当部署②所属長の役職名	地域福祉課 課長 藤本浩明	地域福祉課長	事後	様式変更に伴う修正。
令和1年6月28日	II-1 対象人数	平成29年7月1日 時点	令和1年6月18日 時点	事後	
令和1年6月28日	II-2 取扱者数	平成29年7月1日 時点	令和1年6月18日 時点	事後	
令和1年6月28日	IV リスク対策	(記載なし)	(項目を追加)	事後	様式変更に伴う修正。
令和7年7月11日	I-3 法令上の根拠	別表第一の11の項	別表20の項	事後	法令改正に伴う変更
令和7年7月11日	I-5-① 部署	健康福祉部 地域福祉課	福祉部 地域福祉課	事後	
令和7年7月11日	I-7 請求先	健康福祉部 地域福祉課	福祉部 地域福祉課	事後	
令和7年7月11日	I-8 連絡先	健康福祉部 地域福祉課	福祉部 地域福祉課	事後	
令和7年7月11日	II-1 対象人数	令和1年6月18日 時点	令和7年7月1日 時点	事後	
令和7年7月11日	II-2 取扱者数	令和1年6月18日 時点	令和7年7月1日 時点	事後	
令和7年7月11日	IV-8 人手を介在させる作業	(記載なし)	(項目を追加)	事後	様式変更に伴う修正。
令和7年7月11日	IV-11 最も優先度が高いと考えられる対策	(記載なし)	(項目を追加)	事後	様式変更に伴う修正。